

令和3年度 北九州市手話奉仕員養成事業 募集案内

聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に養成する。

主催 北九州市

受託事業者 特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会

1. 講習の内容

- (1) 簡単な日常生活を行うに必要な手話語彙を習得する。
- (2) 簡単な日常生活を行うに必要な手話表現技術を習得する。
- (3) 手話でコミュニケーションする楽しさを習得する。

2. 講習期間・会場及び定員

【昼の部】①北九州市立生涯学習総合センター

(小倉北区大門1-6-43)

令和3年5月20日～翌年3月(45講座)

毎週木曜日と指定の月曜日 10:00～12:00

定員 30名

【夜の部】②北九州市立八幡西生涯学習総合センター(コムシティ内)

(八幡西区黒崎3-15-3)

令和3年5月18日～翌年3月(45講座)

毎週火曜日と指定の金曜日 18:30～20:30

定員 30名

③北九州市立小倉南生涯学習センター

(小倉南区若園5-1-5)

令和3年5月20日～翌年3月(45講座)

毎週木曜日と指定の火曜日 18:30～20:30

定員 30名

④ ウェルとばた

(戸畑区汐井町1-6)

令和3年5月19日～翌年3月(45講座)

毎週水曜日と指定の月曜日 18:30～20:30

定員 30名

- * 都合により日程の変更がある場合もありますのでご了承下さい。
- * 各会場とも駐車場が限られています。公共の交通機関をご利用ください。

3. 受講料

無料 但し、テキスト代等実費負担となります。

(厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応手話奉仕員養成テキスト)

4. 受講の申込み

別添の申込書に必要な事柄を記入し、下記の申込み先へ郵送、もしくはご持参ください。

受付は、令和3年5月7日まで(消印有効)

郵送料は各自で負担してください。

FAX及び電話での申込みは受けませんので、予めご了承下さい。

申込み先 〒804-0067

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた7階

特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会

手話奉仕員養成講座 係

5. 対象者及び定員

18歳以上で北九州市内に居住し、最後まで受講でき、修了後ボランティア活動に参加できる方とします。

各会場とも定員を超える申込みがあった場合は選考となります。

6. 講習の修了後

(1) 所定の講習を修了された方には、北九州市から修了証を交付します。

(2) 手話奉仕員として、耳の不自由な方が参加する福祉・文化・スポーツなどの活動や諸行事の際に、参加協力していただくことがあります。

7. 問合せ先

特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会事務局

(平日受付時間 10:00～17:00)

093-881-0114 (FAX 兼)